

## みえの木製品コンテスト 2022 募集要項

### 第1 目的

三重県では、三重の木づかい条例に基づき、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指し、様々な場面での木材利用の推進に取り組んでいます。

また、脱炭素社会の実現に向けて木材利用の関心が高まっている今、より気軽にできる木づかいとして、日常生活における木材利用の推進が必要です。

本コンテストは、日常生活で使用する魅力的な木製品を表彰し、広く県民にPRすることで、木づかいの気運の醸成と、日常生活における木材利用を推進することを目的とします。

### 第2 主催

三重県

### 第3 応募条件

- 1 募集する木製品の条件は次のとおりとします。
  - (1) 日常生活で使用する木製品であること  
※日常生活とは毎日繰り返される普段の生活（学業や仕事等含む）を指す。
  - (2) 応募者本人のオリジナル作品であること
  - (3) 平成31年（令和元年）1月から応募締め切りまでの間に商品化した、もしくは令和5年3月までに商品化する具体的な計画がある木製品であること
  - (4) 価格、デザインが決まっていること
  - (5) 三重県産材を使用していること
- 2 応募者は、応募にあたり、木製品の製作に関わる全ての関係者（加工業者、販売業者等）の同意を得たうえで応募するものとします。

### 第4 募集部門

- 1 家具・インテリア部門（机、椅子、棚など）
- 2 おもちゃ部門
- 3 小物・雑貨部門（上記以外の木製品）

### 第5 募集期間

令和4年7月27日（水）～令和4年10月7日（金）（必着）

### 第6 応募方法

- 1 応募は、三重県のホームページ（第12の1参照）から応募に必要な様式をダウンロード

ードし、必要事項を記載し、PDFファイルのデータ形式で事務局（第13参照）まで提出するものとします。

2 応募に必要な書類は以下のとおりです。

(1) 応募用紙（様式1）

(2) 作品説明資料（様式2）

・A3用紙（印刷横向き） 最大2枚

・「作品名称」「作品説明文」「写真」を必須とし、その他図面、イメージ図等により構成するものとします。

3 応募締め切り：令和4年10月7日（金）（必着）

## 第7 審査員

Qurz Inc. 島村 卓実（特別審査員）

三重県木材協同組合連合会

三重県生活協同組合連合会

三重大学大学院生物資源学研究科

三重県農林水産部森林・林業経営課

## 第8 審査方法

第9に定める審査基準に基づき、「みえの木製品コンテスト2022 審査会」において審査員が書類審査を行い、表彰作品を決定します。

## 第9 審査基準

審査項目	審査のポイント
普及性	県民の日常生活への波及効果や普及可能性が高いものであるか
	汎用性があるか
デザイン性	優れたデザインであり、モデル性が高い作品か
	デザインに創意工夫が感じられるか
新規性・独創性	新たな視点や独創的なアイデアを取り入れているか
	独創的な機能を兼ね備えているか
環境優位性	環境負荷への低減、森林保全へ貢献しているか
経済性	コスト低減に対し、意欲的な提案であるか
地域性	地域の特性を生かしているか
	作り手などの想いや、プロセスが感じられるか
県産材の利用拡大	三重県産材の利用拡大を創出する見込みが高いか
	三重県産材の良さを感じさせる工夫があるか

## 第10 結果発表及び表彰

- 1 審査終了後、応募者全員に審査結果を通知します。
- 2 表彰は次のとおりです。
  - (1) 最優秀賞 各部門1作品
  - (2) 優秀賞 各部門3作品程度
- 3 表彰式は、令和4年10月～11月を予定しています。日時は決まり次第、三重県のホームページ（第12の1参照）にてお知らせします。

## 第11 個人情報及び応募作品の取扱

- 1 応募用紙により取得した個人情報は、本コンクールにのみ使用し、それ以外の目的に使用しません。
- 2 応募作品に使用する被写体および著作物の肖像権・著作権等については、応募者が事前に被写体および原著作者等の権利者から使用許諾・承認を得るものとします。
- 3 応募作品の資料について、主催者は本コンクール結果の公表及びこれに関連する広報に限り、応募者の許諾を要することなく無償で使用できるものとする。なお、個人のプライバシーを侵害する可能性のある作品の所在地や写真は公開しません。

## 第12 その他

- 1 申込書及び詳細につきましては、みえの木製品コンテスト2022のホームページをご覧ください。[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700066\\_00004.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700066_00004.htm)
- 2 使用言語は、日本語のみとします。
- 3 作品の応募については、複数応募していただいて支障ありません。（作品ごとに応募ください。）
- 4 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 5 郵送の破損、遅延については、応募者の責任とします。
- 6 第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害すると判断されるものや、法令違反等の表彰にふさわしくない事項が判明した場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 7 応募書類の返却は一切行いませんので、ご了解ください。
- 8 応募書類に記載の情報・写真についての公共印刷物（応募作品集、三重県ホームページ等）への使用权は、主催者に帰属します。
- 9 本選考に係る審査は、非公表とします。

## 第13 お問合せ先

みえの木づかい推進事業運営事務局（株式会社中日アド企画 三重支社内）

TEL 059-225-5033 FAX 059-225-5031 E-mail:mie\_kidukai@chunichi-adnet.co.jp